

教育委員会 会計年度任用職員(短期・パート)募集要項

【教育支援ルーム指導員】学校配置

職務内容の 概略 (小中学校への 配置)	(1) 生徒指導主事等と連携して、校内教育支援ルーム等を整備し、不登校児童・生徒に対する学習支援や相談活動を行うとともに、不登校児童・生徒への支援プログラムづくりに取り組む。 (2) 担任や生徒指導主事等と連携して、家庭訪問による登校支援を充実させ、不登校の兆候を示す児童・生徒の早期発見・早期対応に努める。 (3) 教育支援ルーム指導員は、枚方市教育文化センター配置の研究所加配教員と「枚方市教育支援ルーム指導員連絡会」等を通じて情報交換や連携を図ることにより、不登校児童・生徒への効果的な支援等について研究する。
-------------------------------	--

1. 登録方法

随時受付しています。児童生徒課へ電話の上、来庁日を予約してください。

予約した時間に、本人が枚方市教育委員会「教育支援ルーム指導員」登録選考申込書（市ホームページから取出し可）、資格証の写し（資格を持っている場合）を持って、児童生徒課へ提出してください。

面接有。筆記試験無。登録動機、登録資格等について、聞き取りをさせていただきます。

2. 登録期間

登録の有効期間は、受付の日から令和10年3月31日までの期間です。

なお、提出された登録選考申込書は教育委員会で責任をもって保管し、一定期間経過後に廃棄処分します。

3. 勤務形態・時給等

勤務日	勤務時間	報酬 ※1
平日	週 15 時間以内 (ただし、1 日は 6 時間以内) 午前 8 時 30 分～午後 5 時の間	①資格有 ※2 時給 1,415～1,479 円 (参考) 類似する職歴 2 年または 24 歳以上で上限額 (時給) ②資格無 時給 1,252～1,327 円 (参考) 類似する職歴 3 年または 26 歳以上で上限額 (時給)

※1 報酬は、在職期間等に応じ変更となる場合があります。

※2 資格要件：資格不要。ただし、教員免許、保育士、公認心理師、臨床心理士、社会福祉士の資格を有するものについては、上記「資格有」の時給を適用する。

4. 雇用についての留意事項

- (1) この登録は、あくまで登録の手続きであり、雇用を約束するものではありません。
また、上記の職務を遂行できることが前提となりますので、身体の状態により児童生徒の支援に支障をきたすと判断した場合には、登録しないことがあります。
- (2) 市立中学校と市立小学校に配置予定としています。
今回登録された方すべてを雇用できるとは限りません。
- (3) 雇用する場合は、児童生徒課から連絡します。また、必要期間の直前に連絡する場合があります。あらかじめご了承ください。
- (4) 雇用期間、勤務場所等は雇用事由により異なります。連絡時に説明します。
- (5) 都合がつかない場合は、断っても結構です。一度断ったことを理由に次から雇用しないということはありません。
- (6) 教育委員会に雇用された場合、その雇用期間中は会計年度任用職員として一般職地方公務員の身分となりますので、関連する法令、条例・規則等の規定を遵守する義務が生じます。
- (7) 教育委員会に雇用された場合、提出する書類があります。別途、案内します。

5. お問い合わせ

枚方市教育委員会 児童生徒課 TEL050-7105-8048 fax072-851-9335
(枚方市車塚1-1-1 輝きプラザ4F)